

四半期報告書

(第76期第2四半期)

自 平成26年6月1日

至 平成26年8月31日

株式会社パルコ

第76期第2四半期（自平成26年6月1日 至平成26年8月31日）

四半期報告書

- 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成26年10月9日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社パルコ

【表 紙】

第一部	【企業情報】	
第1	【企業の概況】	
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【事業の内容】	1
第2	【事業の状況】	
1	【事業等のリスク】	2
2	【経営上の重要な契約等】	2
3	【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
第3	【提出会社の状況】	
1	【株式等の状況】	
(1)	【株式の総数等】	6
(2)	【新株予約権等の状況】	6
(3)	【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	6
(4)	【ライツプランの内容】	6
(5)	【発行済株式総数、資本金等の推移】	6
(6)	【大株主の状況】	7
(7)	【議決権の状況】	8
2	【役員の状況】	8
第4	【経理の状況】	9
1	【四半期連結財務諸表】	
(1)	【四半期連結貸借対照表】	10
(2)	【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	12
	【四半期連結損益計算書】	12
	【四半期連結包括利益計算書】	13
(3)	【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	14
2	【その他】	18
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	19

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年10月9日
【四半期会計期間】	第76期第2四半期（自平成26年6月1日至平成26年8月31日）
【会社名】	株式会社パルコ
【英訳名】	PARCO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 牧山 浩三
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋一丁目28番2号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神泉町8番16号
【電話番号】	03-3477-5791
【事務連絡者氏名】	執行役財務部、経理部、事務統括部担当 野口 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第2四半期連結 累計期間	第76期 第2四半期連結 累計期間	第75期
会計期間	自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日	自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日	自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日
売上高 (百万円)	129,401	131,183	264,384
経常利益 (百万円)	5,824	6,329	12,013
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,280	3,619	6,778
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,496	3,501	7,066
純資産額 (百万円)	106,166	111,411	108,823
総資産額 (百万円)	221,604	222,450	220,757
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	32.33	35.68	66.81
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.91	50.08	49.30
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,031	9,990	9,864
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△24,002	△2,265	△27,886
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,139	△7,002	11,049
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	2,661	4,257	3,529

回次	第75期 第2四半期連結 会計期間	第76期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日	自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.68	19.44

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、一部に弱さも見られましたが、政府や日本銀行による経済対策及び金融政策の効果もあり、緩やかな景気回復傾向にありました。また、国内消費環境では、アジアを中心とした訪日外国人の増加による消費の底支えが見られた一方、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要とその反動や天候不順の影響により、個人消費は不安定な状態が続きました。

このような状況の下、当社グループは、中期経営計画（平成26年度～平成28年度）の初年度として、計画に基づく事業展開を推進いたしました。

当第2四半期連結累計期間におきましては、仙台駅西口地区に「新たな商業施設」を出店することや名古屋パルコの隣接区画へ建設を予定している新規ビルへ出店することを決定し、都心部での事業拠点拡大を図るとともに、本年秋の福岡パルコ新館及び名古屋ゼロゲートの開業に向けた業務を推進いたしました。また、既存パルコ店舗では、各店においてテーマ性を持った提案型の改装や〈PARCOカード〉を軸とした販売促進策を積極的に推進したほか、専門店事業でも新規出店や販売促進策を強化し、消費税率引き上げによる消費環境の変化に対応いたしました。

この結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高は1,311億83百万円（前年同期比101.4%）、営業利益は63億19百万円（前年同期比106.6%）、経常利益は63億29百万円（前年同期比108.7%）、四半期純利益は36億19百万円（前年同期比110.4%）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりです。

<ショッピングセンター事業>

ショッピングセンター事業の売上高は1,188億36百万円（前年同期比100.6%）、営業利益は59億14百万円（前年同期比105.1%）となりました。

既存パルコ店舗につきましては、引き続き「都心型店舗（※1）」、「コミュニティ型店舗（※2）」の2類型の進化と差異化を図るべく、業態革新を推進いたしました。

改装につきましては、都心型店舗を中心に「コアターゲットの拡大」、「ライフスタイル提案の強化」、「インバウンド需要への対応」をテーマに推進いたしました。当第2四半期連結累計期間で全店計約25,000㎡を改装し、改装ゾーンの売上高前年同期比は全店計125.6%と大きく伸長いたしました。主な改装は次のとおりです。

[渋谷パルコ]

ファッションとカルチャーの融合、グローバルな情報発信をテーマに、先進的で話題性のあるショップを積極的に導入いたしました。春の改装では、パート1の2階に旬なファッションブランドを導入したほか、3階には有力セレクトショップを導入いたしました。秋の改装では、パート1の1階に先進的なモードファッションの新業態ショップなどを導入いたしました。

[名古屋パルコ]

開業25周年の西館・東館を中心に、10月の名古屋ゼロゲートの開業を見据え、大規模なリニューアルを実施しております。秋の改装では、雑貨・化粧品・カフェの編集フロアである西館地下1階「スタイルデリ」を東館地下1階まで拡大するほか、西館2階にはオーガニック食材の販売やこだわりのメニューを提供する新業態レストランを導入するなど、全88ショップを刷新し、ファッションだけではなく多様なライフスタイルを提案しております。

[福岡パルコ]

11月の新館開業及び来年春の隣接ビルへの増床を見据え、新たに開業するビルとの回遊性の強化をテーマに、本館の改装を実施いたしております。春の改装では、1階に九州地区初出店となるカフェを導入したほか、上層階の核テナントのリニューアルを実施いたしました。秋の改装では、デザイン・モード機能を重視した高感度なファッションのセレクトショップを導入いたしております。

(※1) 都心型店舗 (札幌パルコ、仙台パルコ、池袋パルコ、渋谷パルコ、静岡パルコ、名古屋パルコ、広島パルコ、福岡パルコ)

(※2) コミュニティ型店舗 (宇都宮パルコ、浦和パルコ、新所沢パルコ、千葉パルコ、津田沼パルコ、ひばりが丘パルコ、吉祥寺パルコ、調布パルコ、松本パルコ、大津パルコ、熊本パルコ)

営業企画につきましては、消費税増税前の需要を見込み、3月に<PARCOカード>会員に対する優待企画の強化を実施したほか、新規会員獲得が好調に推移したことに加え、ロイヤリティの高い優良顧客であるクラスS会員が増加したことなどにより、<PARCOカード>取扱高が前年同期比108.0%と伸長いたしました。

増加する訪日外国人に対する施策として、インバウンド需要の高い渋谷パルコや札幌パルコを中心に、外国人に人気の高いショップの導入や販売促進策を積極的に実施し、新たな顧客の取り込みを強化いたしました。

また、前年に引き続き、独自の先行的ICT(※3)活用を積極的に推進いたしました。5月には、パルコショップブログに、新たな機能である「取置き予約」と「Eコマース」を付加した新サービス『カエルパルコ』の運用を一部店舗で開始いたしました。また、11月には、パルコ公式スマートフォンアプリ『POCKET PARCO』をリリースいたします。本アプリでは、お客様一人ひとりにパーソナライズされた商品の情報を表示する機能などを導入し、お客様に更なるショッピングの楽しさ、便利さを提供いたします。

(※3) ICTとはInformation and Communication Technologyの略であり、情報処理及び情報通信に関連する諸分野における技術・サービスなどの総称であります。

<専門店事業>

専門店事業の売上高は96億63百万円(前年同期比107.4%)、営業利益は2億82百万円(前年同期比125.5%)となりました。

株式会社スーヴ・エイにつきましては、都市部の新規商業施設に出店した新店及び新業態の雑貨セレクトショップが好調に推移したことに加え、既存店の業績も伸長し、売上高、営業利益ともに前年同期実績を上回りました。

<総合空間事業>

総合空間事業の売上高は92億32百万円(前年同期比102.7%)、営業利益は1億18百万円(前年同期比89.9%)となりました。

株式会社パルコスペースシステムズにつきましては、商業施設で培ったノウハウ・技術を強みとして、専門店や大手不動産会社など新規クライアントの獲得により、売上高は前年同期実績を上回りましたが、既存大手クライアントからの受注減少が影響し、営業利益は前年同期実績を下回りました。

<その他の事業>

その他の事業の売上高は31億30百万円(前年同期比127.2%)、営業利益は30百万円(前年同期営業損失49百万円)となりました。

株式会社パルコのエンタテインメント事業につきましては、演劇で、三谷幸喜作・演出『君となら』や『ショーガール』などの話題作を上演したことに加え、人気キャラクターをモチーフにした情報発信カフェの動員好調などにより、売上高、営業利益とも前年同期実績を上回りました。

また、株式会社パルコ・シティにつきましては、Webコンサルティング事業において外部売上高が伸長いたしました。前年同期の大型受注の反動により、売上高、営業利益ともに前年同期実績を下回りました。

(注) セグメント別の業績における売上高には、営業収入が含まれております。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して16億93百万円増加し、2,224億50百万円となりました。主な要因は、受取手形及び営業未収入金や福岡パルコ新館の新築工事による有形固定資産の増加などによるものであります。当第2四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比較して8億94百万円減少し、1,110億39百万円となりました。主な要因は、有利子負債の返済などによるものであります。純資産は、前連結会計年度末と比較して25億88百万円増加し、1,114億11百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末では、現金及び現金同等物は前連結会計年度末と比較して7億28百万円増加し、42億57百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益59億84百万円に非資金項目となる減価償却費や特別損益項目等を調整し、99億90百万円の収入（前年同期は50億31百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、22億65百万円の支出（前年同期は240億2百万円の支出）となりました。これは、主に福岡パルコ新館の新築工事による有形固定資産の取得による支出などによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、70億2百万円の支出（前年同期は111億39百万円の収入）となりました。これは、主に有利子負債の返済や配当金の支払いなどによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

[基本方針の内容の概要]

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う当社株式の買付提案がなされた場合、その諾否の判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。すなわち、当社株式について大規模買付行為がなされた場合、これが当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、その目的、態様等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかなど大規模買付者による大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための適切かつ十分な情報提供がなされないものなど、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の企業価値の主な源泉は、ショッピングセンター「PARCO」の運営によって培った商業施設のトータルプロデュース力であると考えます。そして、それを支えるのは、これまでの商業施設の開発・保有・運営や個性ある様々な専門店やサービスの展開によって蓄積されたノウハウとそれを活かす人材、コーポレートブランドやストアブランド、及び多数のテナント・取引先・出店先の地域コミュニティなどとの緊密なリレーションであると考えます。

したがって、当社の経営において、ショッピングセンターの開発・保有・運営という事業の実態、顧客・取引先・従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であり、これらに関する十分な理解なくしては、株主の皆様が将来享受しうる企業価値・株主共同の利益を適切に実現することはできないものと考えております。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為や買付提案がなされる場合には、当社の企業価値・株主共同の利益を守る必要があると考えております。

[基本方針実現のための取り組み]

〔基本方針の実現に資する特別な取り組み〕

当社グループは、平成32年度に向けた長期ビジョンと平成28年度を最終年度とした中期経営計画を策定いたしました。この長期ビジョン達成に向け、平成26年度～平成28年度は3つの事業戦略に基づき、5つの戦術を推進してまいります。

<長期ビジョン>

都市マーケットで活躍する企業集団

『都市の24時間をデザインするパイオニア集団』

『都市の成熟をクリエイトする刺激創造集団』の実現

<3つの事業戦略>

(i) 主要都市部の深耕

(ii) コアターゲット拡大

(iii) 独自の先行的ICT活用

<5つの戦術>

(i) 店舗事業の優位性拡大

「都心型店舗」「コミュニティ型店舗」に分類した2類型運営を進展させ『都市型商業をリードするショッピングセンター』の実現を目指してまいります。

(ii) 都心型基幹店舗周辺及び未出店政令指定都市を中心とした開発推進

多様な手法を用いて、都市部での物件開発を積極的に推進してまいります。

(iii) 関連事業拡大と新規事業創造

店舗事業、開発事業に続く「第3の収益の柱」として、関連事業の拡大と新規事業の創造を目指してまいります。

(iv) 海外事業の再構築

パルコビジネスのグローバル化に向けた海外市場での事業基盤確立を目指してまいります。

(v) 事業推進のための経営基盤強化

長期ビジョン達成に向けて「ダイバーシティ経営の推進」「独自のCSR活動展開」「ICT活用推進」「財務基盤強化」の4つの経営基盤を強化してまいります。

当社としては、このような企業価値向上に向けた取り組みが株主の皆様をはじめとするあらゆるステークホルダーの利益につながると確信しております。

また、委員会設置会社としての適切なコーポレート・ガバナンス体制のもと、業務執行の迅速化と経営の透明性の一層の向上に取り組んできたほか、業務執行上の法令遵守、効率性等を担保するため、グループ監査室を設置するなど内部監査機能の充実に努めております。

[基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組み]

当社は、大規模買付者による大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための適切かつ十分な情報提供がなされ、あわせて当社取締役会の意見等の情報が開示されて、検討のための時間が確保されるよう努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

[具体的取り組みに対する当社取締役の判断及びその理由]

当社の取り組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的な中長期的経営戦略に基づいて策定されたものであり、また、基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組みも、当社の取締役等の地位の維持を目的としたものではなく、かつ、企業価値・株主共同の利益を確保することを目的とするものであり、いずれも当社の基本方針に沿うものです。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年10月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	101,462,977	101,462,977	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	101,462,977	101,462,977	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年6月1日～ 平成26年8月31日	—	101,462,977	—	34,367	—	13,600

(6) 【大株主の状況】

平成26年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
J. フロント リテイリング株式会社	東京都中央区銀座6丁目10-1	65,922	64.97
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	8,272	8.15
株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3丁目1-1	7,771	7.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,306	2.27
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カスタディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,094	2.06
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	930	0.92
CREDIT SUISSE SECURITIES (EUROPE) LIMITED PB OMNIBUS CLIENT ACCOUNT (常任代理人 クレディ・スイス証券 株式会社)	ONE CABOT SQUARE LONDON E14 4QJ (東京都港区六本木1丁目6-1 泉ガーデンタワー)	683	0.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	422	0.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	414	0.41
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー)	213	0.21
計	—	89,032	87.75

(注) 1 平成23年6月3日(報告義務発生日は平成23年5月28日)に、イオン株式会社より大量保有(変更)報告書が関東財務局に提出されておりますが、当社としては当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができておりません。その大量保有(変更)報告書の内容は、次のとおりであります。
なお、保有割合につきましては当第2四半期会計期間末現在に対しては9.99%となります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数	株券等保有割合
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	10,133,800株	12.29%

2 上記信託銀行の所有株式数のうち、投資信託設定分及び年金信託設定分は以下のとおりであります。

信託銀行名	投資信託設定分 (千株)	年金信託設定分 (千株)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	299	87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	281	77

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 101,422,800	1,014,228	—
単元未満株式	普通株式 37,377	—	—
発行済株式総数	101,462,977	—	—
総株主の議決権	—	1,014,228	—

② 【自己株式等】

平成26年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社パルコ	東京都豊島区南池袋 一丁目28番2号	2,800	—	2,800	0.00
計	—	2,800	—	2,800	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年3月1日から平成26年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,529	4,257
受取手形及び営業未収入金	7,581	10,747
商品及び製品	2,984	2,930
仕掛品	278	348
原材料及び貯蔵品	40	39
その他	7,987	4,593
貸倒引当金	△5	△7
流動資産合計	22,396	22,909
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	121,524	121,774
減価償却累計額	△77,395	△78,549
減損損失累計額	△1,131	△642
建物及び構築物（純額）	42,997	42,583
信託建物及び構築物	17,667	17,705
減価償却累計額	△3,339	△3,774
信託建物及び構築物（純額）	14,327	13,931
機械装置及び運搬具	845	841
減価償却累計額	△645	△664
機械装置及び運搬具（純額）	200	177
信託機械装置及び運搬具	16	16
減価償却累計額	△9	△10
信託機械装置及び運搬具（純額）	7	6
その他	5,865	5,978
減価償却累計額	△4,469	△4,533
減損損失累計額	△137	△59
その他（純額）	1,257	1,384
信託その他	138	148
減価償却累計額	△84	△92
信託その他（純額）	53	56
土地	43,803	43,805
信託土地	46,992	46,992
建設仮勘定	4,950	7,707
有形固定資産合計	154,590	156,645
無形固定資産		
借地権	10,949	10,969
その他	898	899
無形固定資産合計	11,847	11,869
投資その他の資産		
投資有価証券	2,886	2,340
敷金及び保証金	27,299	26,849
その他	1,945	2,043
貸倒引当金	△209	△206
投資その他の資産合計	31,921	31,027
固定資産合計	198,360	199,541
資産合計	220,757	222,450

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	15,564	19,620
短期借入金	14,719	10,869
未払法人税等	1,216	2,521
引当金	1,626	1,623
その他	7,904	10,610
流動負債合計	41,030	45,244
固定負債		
長期借入金	35,705	31,554
引当金	1,788	1,767
受入保証金	32,740	31,770
その他	668	702
固定負債合計	70,902	65,794
負債合計	111,933	111,039
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,367	34,367
資本剰余金	35,129	35,129
利益剰余金	38,781	41,488
自己株式	△2	△2
株主資本合計	108,276	110,982
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	671	546
為替換算調整勘定	△124	△117
その他の包括利益累計額合計	547	428
純資産合計	108,823	111,411
負債純資産合計	220,757	222,450

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年8月31日)
売上高	129,401	131,183
売上原価	109,716	111,169
売上総利益	19,685	20,013
営業収入	1,859	1,982
営業総利益	21,544	21,995
販売費及び一般管理費	※ 15,618	※ 15,676
営業利益	5,926	6,319
営業外収益		
受取利息	28	25
受取配当金	34	33
雑収入	168	218
営業外収益合計	232	277
営業外費用		
支払利息	271	228
雑支出	63	38
営業外費用合計	334	267
経常利益	5,824	6,329
特別利益		
投資有価証券売却益	10	93
その他	0	1
特別利益合計	10	95
特別損失		
固定資産除却損	153	380
減損損失	23	53
店舗閉鎖損失	97	—
その他	2	6
特別損失合計	277	440
税金等調整前四半期純利益	5,557	5,984
法人税等	2,277	2,364
少数株主損益調整前四半期純利益	3,280	3,619
四半期純利益	3,280	3,619

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,280	3,619
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	189	△125
為替換算調整勘定	21	8
持分法適用会社に対する持分相当額	5	△1
その他の包括利益合計	216	△118
四半期包括利益	3,496	3,501
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,496	3,501
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,557	5,984
減価償却費	2,880	2,812
減損損失	23	53
賞与引当金の増減額 (△は減少)	92	91
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	14	△21
受取利息及び受取配当金	△63	△58
支払利息	271	228
固定資産除売却損益 (△は益)	65	138
投資有価証券売却損益 (△は益)	△10	△93
店舗閉鎖損失	97	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,597	△3,166
たな卸資産の増減額 (△は増加)	31	△14
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,580	4,055
その他の資産・負債の増減額	455	1,352
その他	28	△4
小計	9,429	11,359
利息及び配当金の受取額	63	58
利息の支払額	△235	△242
店舗閉鎖に伴う支払額	—	△101
賃貸借契約解約に伴う支払額	△999	—
法人税等の支払額	△3,226	△1,083
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,031	9,990
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△31,503	△5,435
投資有価証券の取得による支出	△55	△1
投資有価証券の売却による収入	238	445
敷金及び保証金の差入による支出	△470	△211
敷金及び保証金の回収による収入	8,360	3,571
受入保証金の増減額 (△は減少)	△482	△519
その他	△90	△115
投資活動によるキャッシュ・フロー	△24,002	△2,265
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	500	△4,000
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	—	1,999
長期借入れによる収入	15,500	—
長期借入金の返済による支出	△3,371	△4,000
社債の償還による支出	△500	—
自己株式の純増減額 (△は増加)	9	△0
配当金の支払額	△913	△913
その他	△86	△89
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,139	△7,002
現金及び現金同等物に係る換算差額	30	6
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△7,801	728
現金及び現金同等物の期首残高	10,463	3,529
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 2,661	※ 4,257

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)
従業員給料	3,423百万円	3,530百万円
賞与引当金繰入額	879	896
退職給付費用	206	181
借地借家料	4,070	4,173
減価償却費	2,870	2,799
共益費戻入	△3,987	△3,893

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)
現金及び預金	2,661百万円	4,257百万円
現金及び現金同等物	2,661	4,257

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年8月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月5日 取締役会	普通株式	913	9.00	平成25年2月28日	平成25年5月8日	利益剰余金

(注)平成25年4月5日取締役会決議の配当金の総額には、持株会信託が所有する10,000株に対する0百万円が含まれております。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月7日 取締役会	普通株式	913	9.00	平成25年8月31日	平成25年10月28日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年8月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月8日 取締役会	普通株式	913	9.00	平成26年2月28日	平成26年5月7日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月6日 取締役会	普通株式	913	9.00	平成26年8月31日	平成26年10月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年8月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	ショッピング センター 事業	専門店事業	総合空間 事業	その他の 事業	計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
売上高(注) 1							
(1) 外部顧客への売上高	118,107	5,700	5,251	2,201	131,261	—	131,261
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	3,300	3,741	259	7,301	△7,301	—
計	118,107	9,001	8,992	2,461	138,562	△7,301	131,261
セグメント利益又は損失(△)	5,627	225	131	△49	5,935	△8	5,926

(注) 1 売上高には、営業収入が含まれております。

2 セグメント利益又は損失の調整額△8百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成26年3月1日至平成26年8月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	ショッピング センター 事業	専門店事業	総合空間 事業	その他の 事業	計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
売上高(注) 1							
(1) 外部顧客への売上高	118,836	6,321	5,081	2,926	133,165	—	133,165
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	3,342	4,151	204	7,698	△7,698	—
計	118,836	9,663	9,232	3,130	140,863	△7,698	133,165
セグメント利益	5,914	282	118	30	6,346	△27	6,319

(注) 1 売上高には、営業収入が含まれております。

2 セグメント利益の調整額△27百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年8月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	32円33銭	35円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	3,280	3,619
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	3,280	3,619
普通株式の期中平均株式数 (千株)	101,456	101,460

(注) 1 前第2四半期連結累計期間の「普通株式の期中平均株式数」は、持株会信託が所有する当社株式について四半期連結財務諸表において自己株式として会計処理していることから、当該株式を控除し算定しております。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年10月6日開催の取締役会において、平成26年8月31日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 913百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 9円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成26年10月27日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成26年10月9日

株式会社パルコ

代表執行役社長 牧山 浩三 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 智由 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 御厨 健太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パルコの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年6月1日から平成26年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年3月1日から平成26年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パルコ及び連結子会社の平成26年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。